令和２年度

玉野市教育行政重点施策

英語のオンライン授業
鉾立小学校

オリンピック・パラリンピック教育推進事業
宇野小学校

玉野市教育委員会

目　　次

令和２年度　基本方針　1

令和２年度　重点施策の体系　2

令和２年度　重点施策総括表（たくましく！まなんで　のびるたまのっ子）　3

Ⅰ．　心かよいあう家庭・地域社会の教育力の充実　4

１　家庭の教育力の充実
２　地域社会の教育力の充実
３　家庭・学校・園・地域社会の連携強化
４　多様な保育サービスの提供
５　健やかな成長を支援する場の提供

Ⅱ．　心豊かでたくましく生きる人間を育てる教育保育の推進　9

１　学校・園経営と教育保育内容の充実
２　時代の進展に対応した教育保育の推進
３　学校園における人権教育の推進
４　健康教育の推進と充実
５　安全で適切な教育保育環境の提供

Ⅲ．　生きがいに満ちた人生を育む生涯学習の振興　２７

１　生涯学習推進体制の整備・充実
２　多様な学習環境の提供
３　学習の場の整備・充実
４　社会教育活動の充実
５　青少年の健全な育成
６　人権教育の充実
７　スポーツ活動の活性化
８　芸術文化に触れる機会の提供及び文化財の保護保存

【 参考資料 】
◆ 令和２年度教育委員会関係予算の状況　３７
◆ 玉野市教育委員会の機構及び事務分掌　３９
◆ 令和２年度保・こ・幼・小・中・高等学校一覧　４０

基　本　方　針

今日、市民は、学習活動や文化・スポーツ活動、ボランティア活動等への参加を通じて、心身ともに健やかで、生きがいと喜びに満ちた豊かな人生の実現を目指しています。

このような市民の願いを受け、玉野市教育委員会は、「玉野市総合計画」に基づいて、市民参加による施策づくりを推進し、人間尊重の精神を基調にした生涯学習社会の実現を目指します。

豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢の実現に向かって歩む子どもを育成するため、就学前全園で幼児の社会性の芽生えと学びの芽生えを大切にしながら小学校への円滑な接続を図り、キャリア教育を柱とする中学校区一貫教育を推進し、学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクール組織と地域学校協働本部事業の一体的充実により、地域とともにある学校を実現します。

高校教育においては、市立高校の魅力づくりの中で地域産業や小・中学校と連携した教育課程や地域貢献活動等に取り組み、地域の活性化に寄与する人材育成を進めます。

また、教職員の資質能力の向上を図るとともに、道徳教育や特別支援教育等の教育支援体制の充実による人間力の育成や、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善により学力の向上に努めます。

さらに、各種施設の整備、ＧＩＧＡスクール構想の実現も含めた教育環境充実に努めるとともに、各校・園は、主体的な学校・園経営を行い、家庭や地域と協力・連携して、子どもの安全確保や食育・体力向上などの取組を進め、地域に開かれた魅力と特色ある「信頼される学校・園づくり」を推進します。

社会教育においては、市民の生きがいのある生活づくりや健康づくりを推進するため、地域住民等の意向を反映させながら、関係団体とも連携して、生涯学習の場と機会の提供を充実させ、芸術・文化、スポーツの振興を図ります。

また、子育てに関する学習の機会を提供する等、家庭教育を支援する環境整備に努めます。

さらに、地域の教育力を高め、地域の活性化や世代間交流を図る活動を推進しながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを育む支援体制の充実に努めます。

諸施策の実施に当たっては、教育委員会が積極的に情報を発信し、関係諸機関や教育関係団体との連携のもと、広く市民の理解と協力を得ながら、心豊かな人づくりと、生きがいに満ちたまちづくりに取り組みます。

令和２年度　重点施策の体系

豊かな心を育むまち

心豊かな人を育むまちづくり（教育の充実）

Ⅰ 心かよいあう家庭・地域社会の教育力の充実

1　家庭の教育力の充実
2　地域社会の教育力の充実
3　家庭・学校・園・地域社会の連携強化
4　多様な保育サービスの提供
5　健やかな成長を支援する場の提供

Ⅱ 心豊かでたくましく生きる人間を育てる教育保育の推進

1 学校・園経営と教育保育内容の充実
2　時代の進展に対応した教育保育の推進
3　学校園における人権教育の推進
4　健康教育の推進と充実
5　安全で適切な教育保育環境の提供

生きがいにみちた豊かなまちづくり（文化の醸成）

Ⅲ 生きがいに満ちた人生を育む生涯学習の振興

1　生涯学習推進体制の整備・充実
2　多様な学習環境の提供
3　学習の場の整備・充実
4　社会教育活動の充実
5　青少年の健全な育成
6　人権教育の充実
7　スポーツ活動の活性化
8　芸術文化に触れる機会の提供及び文化財の保護保存

豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩む子どもの育成

たくましく！まなんで　のびるたまのっ子

玉野市教育委員会では、このスローガンのもと、様々な取組を推進しています。
中学校区一貫教育とコミュニティ・スクールを支える地域学校協働本部事業で地域とともにある学校教育保育の充実を目指します。

心と体の育成

○心の教育の推進
・幼稚園・認定こども園・保育園・小・中学校による一貫教育、高校教育での総合的な教育活動における人間力育成
・スクールカウンセラー全校配置による児童生徒の心の支援、保育カウンセラーの全園派遣
・生徒指導体制の充実（要連携支援児をサポートする教育支援体制の充実、長期欠席ヒアリング等の不登校対応の推進、中学校区での支援連携の強化、移行支援会議の開催等）
・「いじめ防止基本方針」によるいじめ未然防止体制の充実
・トップアスリート・トップアーティスト招へい事業の推進、子ども楽級での体験活動
○キャリア教育の充実（中学校区一貫教育の中で推進、高校教育における充実）
○食育の推進（安全・安心な給食の実施、アレルギーメールマガジンの配信等）

学力向上の推進

○就学前園における「学びの芽生え」を大切にする教育保育の推進
○学力向上推進体制の充実（３５人学級の実施・小中学校管理運営事業による非常勤講師配置）
○各校の「学校経営アクションプラン」の作成と実践及び小中連携による授業改善
○各校のおさらい会の推進と補充学習等の個別支援の充実

特別支援教育の充実

○地域支援ネットワーク体制の充実（福祉等関係諸機関との連携と中学校区での行動連携、小学校通級指導教室のセンター機能の推進及び高校における通級による指導充実等）
○玉野市特別支援教育推進センター設置により今後の推進体制を研究
○学校サポートスタッフ配置による個別支援の充実
○就学相談や就学説明会等による保護者支援の強化
○特別支援教育サポートチームの各校・園や保護者等への支援
○全ての子どもが「わかる」を実感できる「授業のユニバーサルデザイン」化の推進
○取り出し指導や個別指導が必要な特別支援学級に非常勤講師を配置

○教員の指導力向上
各種研修会の充実（特別支援教育関連研修、経験別研修、教育課程研修、情報教育研修等）
中学校区教育研究指定
○教育保育環境の整備
校園施設の整備、ＧＩＧＡスクール構想の実現、校務支援ソフト等の充実、学校事務の共同実施等
○教職員の働き方改革を推進（ワークライフバランスを意識した働き方を研究）

学校・園への支援

○教育支援体制の充実
・要連携支援児認定による協働支援
○教育サポートセンターによる支援
・教育支援室：各種相談、不登校児童生徒の保護者の会の実施、引きこもり支援
・適応指導教室：不登校児童生徒支援
・青少年育成センター：補導業務の充実
ＰＴＡ事務局等
○保健・福祉・警察等関係機関との連携強化
○指導主事による学校支援訪問の推進

家庭・地域との連携

○地域学校協働本部
○地域子ども楽級推進事業
○家庭教育支援事業
○放課後児童クラブ、児童館の充実
○地域パトロール隊
○家庭学習の充実（家庭学習リーフレットの配布等）
○土曜授業の実施
○園と家庭の「かけはしノート」の活用
○子育て情報の配信（子育てメールマガジン、機関誌等）
○子育て支援事業（一時預かり、子育て相談、園庭開放等）

Ⅰ．心かよいあう家庭・地域社会の教育力の充実

１　家庭の教育力の充実

（１）学習機会と子育て支援の充実

①　子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直してもらうための情報や、就学前の保護者を対象にした講演会など、学習機会の提供をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を行います。

②　親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝える「親学」の啓発パンフレット等を活用して、学習機会の充実に努めます。

③　関係部署と連携し、親子ふれあい・子育てに関する情報を提供するなど、学習機会の充実を図るとともに、父親の家庭教育への参加を促進します。

（２）情報提供と学習資料の作成

家庭でのしつけの在り方や配慮すべき点など、家庭教育に関する資料を配布し、家庭教育の重要性についての啓発に努めます。

２　地域社会の教育力の充実

（１）「地域子ども楽級」の充実

心豊かでたくましい子どもたちを育てるため、安全・安心な子どもたちの居場所を設けるとともに、地域の人々の協力を得て、子どもたちの生きる力を育む場として地域子ども楽級の活動を充実させ、親子ふれあい活動・世代間ふれあい交流事業・異年齢による遊び体験・学習支援「おさらい会」等を実施し、地域活動の推進に努めます。

（２）「たまのっ子育成支援委員会」の充実

「たまのっ子育成支援委員会」において、学校や放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等との連携を考察するとともに、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指します。

（３）地域人づくり大学の充実

地域活動に役立つ知識・技術等を習得する場として「たまの地域人づくり大学」において各種講座を実施し、地域における様々な場面で活躍できる人材を育成します。

（４）たまのスチューデントガイドプログラム

「宇野港を教育フィールドに」との考えのもと、玉野市の中高生が国際理解・地方創生等に関心を持ち、主体性やコミュニケーション力、国際性等、これからの社会で求められる力を身に付けることができるよう、留学生を含む大学生等の協力を得て行うプログラムや、ボランティアガイドと連携し、宇野港や宇野駅で、国際交流を行うプログラムなどを実施します。これらの活動への参加を通じて、瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催に向けて、玉野の中高生が宇野港で積極的におもてなし活動をするなど、地域で主体的に活躍する姿が見られることを期待しています。

３　家庭・学校・園・地域社会の連携強化

（１）ＰＴＡ活動の活性化

ＰＴＡ指導者研修や交流の機会を設け、情報交換や父親の積極的な参加を促すなど活動の活性化に努めます。また、家庭・学校・地域社会と連携し、青少年健全育成活動や学校支援活動の取組を支援します。

（２）地域支援体制の強化

①　地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図るとともに、ボランティア活動に関する研修を充実し、関係者の資質と意欲の向上を図ります。

②　学校・コミュニティ団体・社会教育関係団体・青少年育成団体等に働きかけ、青少年育成センターを拠点に青少年育成活動を促進させるための支援体制の強化を図ります。

③　各地域子ども楽級に、コーディネーター・代表アドバイザーを配置し、学校と地域の連携強化の支援に努めます。

④　各地域学校協働本部に地域学校協働活動推進員、教育委員会内に統括コーディネーター、商工観光課等にキャリア教育コーディネーターを配置し、学校と地域の協働活動の推進に努めます。

４　多様な保育サービスの提供

（１）病児保育事業の実施

保護者の働きやすい環境をつくるため、特別保育や緊急時の子育て支援策として病児保育を実施し、子育て家庭の不安解消に努めます。また、県内の病児保育実施施設の広域相互利用により、保護者のニーズに応じた利用ができるよ

う利用可能施設の選択肢を広げるなど、利便性の向上を図ります。

（２）子育て支援情報提供事業の充実

子育て支援センターが中心となり各保育所で園庭開放を行い、子育て家庭の保護者の悩み事相談を実施します。

（３）幼稚園・認定こども園（教育利用）の一時預かり事業の実施

冠婚葬祭・仕事など、家庭の様々なニーズに合わせて一時預かりを利用しやすくします。

５　健やかな成長を支援する場の提供

（１）児童館・放課後児童クラブの活動支援

安全・安心な子どもの活動拠点として、児童館や放課後児童クラブの活動を支援するとともに、施設の適切な維持管理を行うことにより、児童の健全な育成を図ります。

令和２年度主要推進事業

区分	事　業　名	内　容
家庭・地域社会の教育力の充実	地域子ども楽級推進事業（県）	放課後や週末に公民館を利用し、小学生が地域のボランティア指導者や協力者のもとで、遊び・ものづくり・体験学習・世代間交流・学習などの活動をするための支援を行う。 また、小学校の余裕教室等で、毎月１～２回程度、平日の放課後に「おさらい会」を実施し、主に希望する３年生を対象に、算数の基礎基本の習得の学習支援を行う。（全小学校区）
	家庭教育支援事業（県）	「親学」啓発パンフレットなど子育てに関する学習情報を提供することにより、家庭教育の支援体制を強化する。 また、 保育所・認定こども園・幼稚園及び全小・中学校において、参観日等の機会を利用し、保護者を対象とした講演会やワークショップを開催するなど、子どもの健全育成と家庭教育支援に関する取組を実施する。
	地域学校協働本部事業（県）	地域全体で学校教育を支援するため、地域学校協働活動推進員を中心とした学校と地域との連携体制を構築する。 （田井幼・和田幼・全小学校１４校・全中学校７校）
	玉野市子ども会連絡協議会研修事業	協議会の研修を通して、子どもたちのリーダーとしての自覚、集団でのルールの体得を促すとともに、親子・他校の子どもとの交流を図る。
	たまのスチューデントガイドプログラム	玉野市の中高生が国際理解・地方創生等に関心を持ち、主体性やコミュニケーション力、国際性等、これからの社会で求められる力を身に付けることができるよう、留学生を含む大学生等の協力を得て行うプログラムや、ボランティアガイドと連携し、宇野港や宇野駅で、国際交流を行うプログラムなどを実施します。

区分	事　業　名	内　容
家庭・地域社会の教育力の充実	成人式開催事業	新成人を招き、祝賀交歓のうちに大人としての自覚と市民意識を高め、社会に貢献し力強く生きていくよう激励する。
	たまの地域人づくり大学	地域活動に役立つ知識・技術等を習得するための各種講座を実施し、地域において活躍できる人材を育成する。
	児童館管理運営事業	児童に健全な遊びとその場を提供して、心身の健康を増進し情操を豊かにする。また「児童館だより」の発行など、情報発信を行う。
	放課後児童クラブ管理運営事業	仕事等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。
多様な保育サービスの提供	病児保育事業の実施	玉野市民病院内の病児・病後児保育室で、病気の回復期の子ども及び回復期ではないものの入院治療の必要はない小学校低学年までの子どもの預かりを実施する。
	子育て支援情報の提供	子育て支援センター、各保育所・幼稚園で園庭開放を行い、子育てに関する相談を随時受け付ける。また、子育てメールマガジンを活用して「子育て支援センターだより」「児童館だより」等の情報を毎週金曜日に配信するほか、子育て支援ガイドブックを中学生以下の子どもがいる世帯に配布したり、子育て支援アプリを導入することにより、子育て支援情報を積極的に提供する。
	一時預かり事業の実施	冠婚葬祭・仕事などの緊急時に、あらかじめ登録した乳幼児(就園児以外)の一時預かり事業を実施する。(玉原認定こども園･サンマリン認定こども園・築港ちどり保育園・槌ケ原ちどり保育園)。 また、認定こども園(教育利用)及び、幼稚園で、幼稚園型の一時預かり事業を実施する。

Ⅱ．心豊かでたくましく生きる人間を育てる教育保育の推進

１　学校・園経営と教育保育内容の充実

（１）地域とともにある学校・園経営

①　各校・園が創意工夫した特色ある教育活動を展開し、その状況について自己評価や学校関係者評価を行い、学校・園経営の改善に努めます。また、教育目標や学校評価結果を保護者や地域住民に公開し、それに対する意見や意向を把握して学校・園経営に反映するなど、地域に開かれた信頼される学校・園づくりに努めます。

②　コミュニティ・スクール制度を推進し、「地域とともにある学校」として、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め、学校・家庭・地域社会の役割と責任を明確にしながら、教育力を相互に高め、共に連携して子どもたちの健全育成に取り組みます。

　また、高等学校でもコミュニティ・スクール制度を導入し、地域や企業との連携による地域の活性化に寄与する人材育成に取り組む地域協働体を構築します。

（２）中学校区一貫教育の推進による教育内容の充実

①　地域連携担当者や中学校区連携コーディネーターを中心に各校・園の連携、地域との連携を深めながら、子どもたちの課題解決のために協働し、地域の特性や自校・園の伝統・独自性を生かした特色ある教育活動を推進します。

②　保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の校種間の連携を推進し、子どもたちの発達段階に応じた系統的・計画的・継続的な教育を展開するとともに、「地域ぐるみの中学校区一貫教育」の充実を図ります。

③　中学校区一貫教育では、「学力向上」と「キャリア教育」を柱に、確かな学力の定着、規範意識の醸成、適切な社会性の育成等のための系統的・計画的・継続的な教育を推進し、子どもたちの健全育成に努めます。

（３）心の教育の推進

①　あいさつの励行・ボランティア精神等の育成や規範意識の向上を、家庭・学校・地域の共通課題とし、正義感・倫理観・思いやりや感謝の心・自他の生命を大切にする心等、豊かな「人間性」や「社会性」を高めるための人間力育成を地域

ぐるみで推進するとともに、児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図ります。

ⓒいしいひさいち

② 保育所・認定こども園・幼稚園において、友達や自然との関わり、生活や遊びの中での様々な感情体験を通して豊かな人間性の育成を図るとともに、家庭との連携のもと、望ましい生活習慣の定着や規範意識の醸成に取り組み、就学前における適切な「社会性の芽ばえ」を育成して、義務教育へ効果的に繋ぎます。

（４）キャリア教育の充実

① 人口減少や高齢化、産業構造の激変や高度情報社会の進展等、これからの社会の変化がもたらす社会人として求められる資質・能力を的確に捉え、中学校区一貫教育の中で発達段階に応じた適切なキャリア発達を育むキャリア教育を推進します。

② 子どもたちが主体的によりよく生きることについて深く考え、志を持ち、激変する社会の中で、強い意志で生き抜く力を育成するとともに、チャレンジ精神を発揮して、新しい世界を切り開いていこうとする資質・能力を育成します。

③ 各校では、市内を教育フィールドにし、地域人材を活用しながら、地域探検や社会見学、企業見学や職場体験活動、商品開発や起業体験、地域活性化活動やボランティア活動等を積極的に取り入れた実践的な取組を推進します。

④ 教育委員会では、地域や地元企業に対し、共に本市の未来を活性化させる人材育成に取り組むという気運を醸成し、市民の教育に対する協働意識を高めます。

（５）確かな学力の育成

① キャリア教育の充実により、志を持ち主体的に自らの進路を切り開こうとする強い意志を醸成することで、学習意欲の向上を図ります。

② 知識や技能の確かな定着・課題発見能力・思考力・判断力・表現力・問題解決能力等の総合的な資質や能力の育成を目指し、課題解決型学習を導入するなど、主体的・対話的で深い学びを実現する質の高い授業を提供します。

③ 非常勤講師等を配置し、少人数指導や取り出し指導等の指導方法の工夫を行うなどきめ細かな指導を推進します。

④　国の実施する「全国学力・学習状況調査」、県の実施する「岡山県学力・学習状況調査」を活用して、各校が作成する「学校経営アクションプラン」の見直し改善を進めながら、子どもたちの学力向上施策の充実に取り組みます。また、児童生徒一人一人の学力の経年変化を分析しながら学力保障を推進します。

⑤　保育所・認定こども園・幼稚園では、乳幼児の「学びの芽ばえ」を大切にする活動を積極的に取り入れ、小学校での学習を意識した「知りたい、知るって楽しい」を体感できる教育保育の充実を図ります。

（６）特別支援教育の充実

①　障害の多様化・重複化等が進む中で、適切な就学指導を行い、障害の状態や発達段階に応じた教育の推進を図るとともに、インクルーシブ教育システムの理念をベースとしつつ、特別支援学級や通級指導教室の設置並びに指導内容の工夫による個に応じた支援の充実、合理的配慮に基づいた多様な指導支援体制の整備に努めます。

②　障害のある幼児・児童生徒が在籍する各校・園に、必要に応じて学校サポートスタッフや非常勤講師等を配置し、個々の教育的ニーズに対応した学習・生活支援を充実させ、一人一人の能力の伸長を図ります。

③　系統的・計画的・継続的な特別支援教育を推進していくため、市内の特別支援教育ネットワーク体制の充実を図るとともに、各校・園と関係機関等との連携を強化し、地域支援ネットワークの充実を推進します。

④　荘内小学校内に設置している「玉野市特別支援教育推進センター」では、校内の特別支援教育の推進とともに、域内の児童発達支援センター等との連携により、適切な就学指導や一人一人の児童への計画的な支援を行います。また、市内の通級指導教室のセンターとして取りまとめを行いながら、将来的には市内特別支援教育の拠点となる体制整備を推進します。

⑤　指導主事や教育カウンセラー・発達障害支援コーディネーター等で構成される特別支援教育サポートチームにより、各校・園の特別支援教育を支援します。

⑥　小学校の通常学級に在籍する言語障害や発達障害等のある児童の、学校生活への適応を目指した通級による指導の充実を図るとともに、長時間指導の在り方を

研究しながら、多様な学びの場を提供します。

また、中学校における通級指導教室の在り方を研究し、望ましい通級指導教室の設置を検討します。加えて、玉野備南高校における通級による指導の適切な運営を支援するとともに、指導内容の充実を図ります。

⑦　特別支援教育の視点に立った授業の改善に取り組み、授業のユニバーサルデザイン化を推進して、全ての子どもたちの学力向上に取り組むとともに、通常学級での合理的配慮の推進を図り、集団の中での個別指導の充実に取り組みます。

また、特別支援教室の運用を取り入れ「学びの教室」設置を推進することで通常学級における支援が必要な児童への学習支援の充実に取り組みます。

⑧　特別支援学級親の会「あすなろ会」や他の親の会の活動を支援し、障害のある子どもの保護者のネットワーク体制の充実を図るとともに、障害児就労体験「あすなろワーク」の活動を支援します。

（７）玉野市立高等学校の教育内容の充実

①　玉野市立高校では、地元企業との連携のもと、企業説明会や企業見学等の実施による地元企業理解、勤労意欲の向上を推進するとともにインターンシップを積極的に取り入れるなど、生徒が主体的に進路を切り開いていく資質能力を養うキャリア教育の充実に努めます。

②　様々な立場の方々からの意見を取り入れながら、地域の活性化に寄与する人材育成という市立高校の使命のもと、域内の中学生に選択してもらえる魅力ある高校づくりや持続可能な適正規模化等の将来計画を検討します。

③　玉野商工高校では、商品開発や地域貢献活動等の課題解決型学習や起業家体験学習等の地域を教育フィールドにした実践的な特色ある教育活動を推進するとともに、人間力育成のための教育内容を充実させ、地域の活性化に寄与する人材の育成に努めます。

また、機械科及びビジネス情報科では、地元企業との連携による特色ある教育カリキュラムを工夫するとともに、商業・工業教育の融合による高い志を持った職業人としての即戦力となる資質能力を育成し、社会に貢献する優秀な人材育成を推進します。

④　玉野備南高校では、単位制や三修制を導入した普通科（昼間部）の特性を生か

した教育課程の充実を図るとともに、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導等を進める特別支援教育の視点に立ったきめ細やかな学習指導や生徒指導支援体制の充実や、関係機関・地域との連携等を推進し、個々の生徒の実態に応じた自己実現に努め、学び直しができる学校としての体制強化を進めます。

また、ボランティア活動等の地域を教育フィールドとする教育実践等を推進し、社会で強く生きていく人材育成に努めます。

⑤　市立高校では、魅力ある教育内容等を広く市内外の中学校へ周知します。

（８）学校事務の共同実施

学校事務に係る情報交換・相互支援及びチェック等により、より一層正確で質の高い事務を提供するとともに、事務職員の専門性を生かした学校運営への積極的な参画を推進し、学校の教育力の向上を目指します。

また、各共同学校事務室における業務内容を研究し、学校事務職に求められる専門性の向上及び学校事務の精度の向上に取り組みます。

（９）教職員の適正配置

①　小・中学校の教育水準の維持向上を図るため、児童生徒の実態や教職員の年齢・適性等を考慮するとともに、県費による各種加配や非常勤講師等の配置に加え、本市独自の市費負担教員（常勤講師）及び非常勤講師、学校サポートスタッフ等の支援人材配置を進め、教職員の適正な配置に努めます。

②　岡山県公立小・中学校等教職員長期人事異動の基準（教職員の生涯計画）により、他郡市との広域人事交流を計画的、積極的に推進します。

③　教師力向上や中学校区一貫教育を推進するため、教職員の兼務体制の充実に努めます。

④　保育所・認定こども園・幼稚園においては、園の現状を把握し、教諭や助教師、保育士や加配保育士等の適正な配置に努めます。

（10）教職員の資質向上

①　教職員研修体制の充実を図るため、県教育委員会が推進する指導力向上のための事業や県総合教育センターの研修事業を積極的に活用します。

②　「教職員の育成・評価システム」及び「人事評価制度」を活用し、教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化を図ります。

③　市内の教育課題を把握し、教育委員会の実施する教職員研修を充実させ、本市で勤務する教職員としての使命感の高揚や意識改革、資質能力の向上を図ります。

④　教育支援室の学校問題相談窓口での対応や学校教育課指導主事による各校・園への支援訪問等を通して、いじめや不登校等の生徒指導上の問題の解決や特別支

援教育の充実、学力向上等の多様な教育課題に対処し得る実践指導力、保育や教科指導等に関する専門的な資質・能力の向上に努めます。

⑤　教職員向け各種リーフレット等を作成し、教職員の共通理解を図ります。

２　時代の進展に対応した教育保育の推進

（１）充実した教育課程・保育課程の編成

時代の変化を的確に捉え、これからの社会に求められる人材育成の在り方を検討して、学校・園の教育保育が進むべき方向性を明確に示します。また、保育所保育指針及び幼稚園教育要領、学習指導要領の趣旨を生かした教育保育の充実を目指し、子どもの実態に対応した教育課程の編成や保育活動計画の改善に努めるとともに、豊かな心を育む特色ある教育活動を推進します。

（２）指導内容などの工夫・改善

①　環境教育・情報教育・国際理解教育、主権者教育等、時代の進展に対応した教育を推進し、社会の変化に主体的に対応できる能力や創造性の育成に努めるとともに、地球的視野に立って様々な課題を考えていくＳＤＧｓの視点を多角的に教育活動に取り入れます。

また、ＧＩＧＡスクール構想実現後の教育のＩＣＴ化によるこれからの学校教育の在り方を研究するとともに、教員の指導力の向上を図ります。

②　自然とのふれあいや地域の方との交流等を通して、発見・問題解決・創造等の喜びを味わえる体験活動を取り入れた教育を推進します。

③　３５人学級の実施や非常勤講師の配置により、少人数指導やチームティーチング、取り出し指導等を推進することで指導法の工夫や改善を行い、基礎学力の定着を図ります。

④　教科の内容や特徴を考慮して、パソコンやタブレット端末、デジタル教科書等の教育機器、教材・教具の効果的な活用や地域の人材等の積極的な活用を通して確かな学力の育成を図ります。

⑤　関係機関と連携して、日本語能力が十分ではない外国人児童生徒等の学習及び生活支援に努めます。

（３）生徒指導体制の充実と学校適応の推進

① 幼児や児童生徒の心に寄り添う支援を基本とし、教職員相互の共通理解をもとに、学級及び学年経営の充実を図ります。また、一人一人の個性と可能性を大切にし、組織的に対応できる生徒指導体制の充実に努めるとともに、本市独自の教育支援体制の充実を進め、様々な課題のある子どもたちへの系統的・計画的・継続的な支援に取り組みます。

② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援室による子ども・保護者・学校への相談支援を推進しながら、関係機関との連携を図り、いじめや虐待、不登校等の課題を抱えている児童生徒の指導・相談事業の充実を図ります。

③ 適応指導教室（通称：わかば教室）での不登校児童生徒への支援の充実を図り、学校と連携しながら学校復帰に向けた学習指導や体験活動等に取り組みます。

教育支援室との連携により、訪問支援型カウンセリングを推進して在籍児童生徒の継続通室を支援します。

④ 保育カウンセラーや就学前ソーシャルワーカーを保育所・認定こども園・幼稚園に派遣し、保護者の子育て相談や発達課題についての相談・見立て等に取り組み、課題の早期発見や解決に取り組みます。

⑤ 保健・医療・福祉等の関係機関や地域との連携を強化し、市内の様々な相談・支援機関がネットワークで繋がるよう「こども未来づくりネットワーク連絡協議会」を組織し、課題の共有とともに連携を推進し、学校不適応や虐待、子どもの貧困問題等の防止や問題の解決に努めます。

⑥ 社会生活を円滑に営む上で困難さがある子ども・若者に対し、関係機関がそれぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を行うため、「子ども・若者支援地域協議会」を組織し、不登校や引きこもり等の支援ネットワーク形成を推進します。

（４）就学前教育保育の充実

① 開かれた保育所・認定こども園・幼稚園として保護者への子育て支援や、育ちに沿ったきめ細やかな教育保育に努めます。

② 幼児期に必要な集団での育ち合いや、発達の課題に即した指導方法の研究を深めるとともに、園生活の中で規範意識の芽ばえや学びの芽ばえを育み、社会性が培われるよう、就学前教育の一層の充実を目指します。

③　これからの就学前教育保育の在り方について検討し、子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿って、職員の人事交流や合同研修の実施等、保育所・認定こども園・幼稚園の連携を深め、地域や保護者のニーズに対応したきめ細やかな就学前教育保育に努めるとともに、中学校区一貫教育の中での実態に応じた園小接続プログラムの実践を推進します。

④　「かけはしノート」を活用して、園と家庭が信頼関係を築き、協力して望ましい子育てに取り組みます。

（５）玉野市教育サポートセンター活動の充実

玉野市教育サポートセンターに設置している青少年育成センター・教育支援室・適応指導教室が連携して、保護者や幼児・児童生徒の心の問題に関する心理教育相談や就学相談、教職員から学校の問題に係る相談等を受けるとともに、関係機関等と連携しながら、様々な教育課題の解決を図ります。

また、不登校児童生徒の保護者を対象にした「ほっとタイム（不登校を考える保護者の会）」、若年の引きこもり・ニートの家族を対象とした「ほっとスペース家族の会」を開催し、保護者等への心理的支援や、不登校・引きこもり支援における情報提供等に努めます。

さらに、教育支援室では、訪問支援型の教育相談体制の構築に取り組むことで支援体制の強化を推進するとともに関係機関と連携しながら、「ほっとルーム」を居場所づくりに活用し、各種講座を開催するなどの取組により義務教育修了後に引きこもり傾向になっている３０歳代までの若者の居場所づくり等の支援に取り組み、社会参加を推進します。

（６）通学区域の弾力化の実施

児童生徒や保護者のニーズに対応し、子どもたちがより良い学校生活を送ることができるよう、本市の特性を踏まえた通学区域の弾力化を実施します。

（７）学校規模の適正化の検討

集団教育による社会性の適切な育成を目指し、小規模化が進む小・中学校の適正規模化を検討するため、学校及び保護者や地域の意見等を聞く機会を持ち、望ましい市内小・中学校の将来像を研究します。

また、小規模校での集団教育を推進するため、学校間協働授業やＩＣＴ活用による遠隔交流授業の実施や中学校部活動の適正規模化等を推進します。

３　学校・園における人権教育の推進

（１）人権教育推進体制の充実

岡山県人権政策推進指針及び岡山県人権教育推進プランに基づいて校園内に人権教育推進体制を確立し、全ての幼児・児童生徒が人権尊重の精神を正しく身に付け、障害のある人や性的少数者、高齢者等についての問題や同和問題等の様々な人権課題を自らの課題として捉えて主体的に取り組もうとする態度を育てます。

また、学級集団の実態を客観的に把握し、人権意識を養うための人間関係づくりや人権を尊重する雰囲気づくり等、全教職員による教育課程全般を通した系統的・計画的・継続的な取組を推進するとともに、子どもたちの人権意識の向上に努めます。

さらに、障害者差別解消法の趣旨を大切にし、社会の一員として一人一人の人権を大切にする態度の育成に取り組みます。

４　健康教育の推進と充実

（１）学校保健・体育の推進と充実

① 健康診断の結果を有効に活用し、幼児・児童生徒及び教職員の心身の健康の保持増進を図ります。また、ぜんそく等の疾患の実態を把握して、個別の対応に適切に取り組みます。

② 性に関する教育を教育課程に適切に位置付け、幼児・児童生徒の発達段階に即して、計画的・系統的な指導に努めます。

③ 関係機関との連携を図りながら、がん教育・禁煙教育・薬物乱用防止教育等、健康教育の推進と充実に取り組みます。

④ 体力づくりに関する活動を教育課程に位置付け、スポーツテストや縄跳び・マラソン大会等の実施により、児童生徒の体力の向上を図るとともに、ラジオ体操の取組等を奨励して子どもたちの健全育成に努めます。

⑤ 様々な感染症についての知識を身に付け、感染防止に積極的に取り組む姿勢と社会の一員として感染拡大防止のための行動を取れる資質・能力を育成します。

（２）安全教育の充実

① 学校管理下における乳幼児・児童生徒の事故や災害を防止するため、「学校保健・安全・給食管理の手引き（防災管理編）」等を活用した適切な指導を行い、安全管理体制の確立を図ります。

② 交通安全教育の推進、火災や地震・津波等の災害、感染症への対応など防災教育の実施及び普及啓発により、乳幼児・児童生徒及び教職員の危機管理意識を高め、地域との連携体制を構築するとともに、児童生徒の主体的に行動する態度を育成します。

③ 各校・園において作成した「危機管理マニュアル」や「学校安全マップ」を活

用するとともに、警察や地域と連携しながら不審者等に対する危機管理体制を整備し、乳幼児・児童生徒の安全確保に努めます。

（３）食育の充実

① 児童生徒の望ましい食習慣の形成や食文化の向上、望ましい人間関係の育成を図るため、食事環境を整備し、学校教育活動の一環として給食指導等の食育の充実に努めます。

② 栄養士や栄養教諭が学校・園と連携して食育に取り組み、乳幼児・児童生徒が正しい食習慣や食物アレルギーに対する知識を身に付けられるように努めます。また、食生活が自然の恩恵を受け、食に関わる人々の活動に支えられていることを学ぶことで、食に対する感謝の気持ちを持つことができる取組を推進します。

③ 学校給食センターや園の調理室等の施設設備の充実や、職員の健康管理の徹底及び衛生意識の向上に努め、衛生管理の強化を図ります。

④ 保護者に対して、食物アレルギーに関係する情報提供を行うとともに、希望者には、食物アレルギー対策表を配布します。また、給食に含まれるアレルギー原因物質をメールマガジンにより情報発信し、食物アレルギーに関する情報の提供に努めます。さらに、アレルギーに配慮した給食を提供することで、給食の安全性の向上を図るとともに、関係機関との連携を図ります。

⑤ 「食物アレルギー対応の手引き」や「アナフィラキシー発生時の対応について」等に基づいた食物アレルギー対応を推進します。

５ 安全で適切な教育保育環境の提供

（１）施設の整備

① 各校・園の教室や体育館等の施設改修、空調設備の整備を行い、快適な教育保育環境づくりを推進します。

また、各校・園について、日常的、定期的に施設の点検を行い、安全な教育保育環境づくりを推進します。

② 施設改修に合わせ、トイレの洋式化・乾式化を計画的に進めます。

（２）設備の整備

学習指導の効率化を図るため、各校・園との連携を密にし、設備の有効利用を促進します。

また、国の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、小・中学校において、１人１台端末の整備を進めるとともに、小・中・高校において高速大容量の通信ネットワークの整備を進めるなど、教育環境の充実と情報教育の推進を図ります。

（３）新学校給食センターの整備

老朽化の激しい既存２施設を統合した新学校給食センターについて、令和４年９月の供用開始を目指し、基本設計、実施設計等を進めます。

最新の調理機器を導入し、多様な調理法、多様な献立による、安全安心でおいしい学校給食を実現します。

令和２年度主要推進事業

区分	事　業　名	内　　容
心と体の育成	スクールカウンセラー配置事業 （国・県・市）	全小中学校及び市立高等学校へスクールカウンセラーを、全保育所・こども園・幼稚園には保育カウンセラーを派遣し、児童生徒・保護者及び教職員の支援を行う。また、市内教育相談体制の強化のため、こども未来づくりネットワーク連絡協議会、スクールカウンセラー連絡協議会を開催する。（市事業による配置校園：就学前全園・小学校7校、高等学校２校）
	スクールソーシャルワーカー配置事業 （国・県） 就学前からのスクールソーシャルワーカー活用調査・研究事業 （県）	多様な課題のある児童生徒の課題解決のために福祉の視点で家庭環境の改善や関係機関への働きかけや支援ネットワークの調整等を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 義務教育段階だけでなく、就学前の幼児への福祉的支援を行う就学前ソーシャルワーカーも配置し、活性化を推進する。
	たまの創生人材育成推進事業	これからの激変する社会で強く生きていく力を育成するとともに、地方創生の視点に立って地域の活性化に寄与する人材を育成するために、学校と地域が協働し、地域を教育フィールドに活用したキャリア教育を推進する。
	生徒指導体制の充実 （玉野市教育支援体制の推進）	特別支援教育の視点に立ち、幼児期からの継続的な指導・支援を行う本市独自の「教育支援体制」を推進し、子どもたちの健全育成に取り組む。また、いじめ防止基本方針に基づいたいじめを生まない学校づくり、不登校を生まない学校づくりを推進する。
	適応指導教室運営事業	不登校児童生徒に対し、教育相談や創作活動、自然・社会体験等の集団活動を通して、自発性や社会性、集団への適応力等を育て、学校への復帰を支援する。小学生と中学生の発達段階を考慮し、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。

区分	事　業　名	内　　容
心と体の育成	教育支援室運営事業	玉野市教育サポートセンター内の教育支援室において、個別の相談を受けるとともに、訪問支援型教育相談体制の構築や学校支援訪問を行い、学校と連携して、児童生徒の学校不適応等の諸問題の解決を図る。また、義務教育修了後の引きこもり傾向である若者サポートに取り組み、社会参加を促進する。（子ども・若者支援地域協議会運営）
	小学校長期欠席・不登校対策推進事業（県）	市内５小学校に登校支援員を配置して、不登校に対する小学校の組織的な対応力向上を図るとともに、別室を活用した不登校の初期段階における児童や家庭への積極的な関わりや、不登校児童の学校復帰に向けた支援を行う。 （田井小・築港小・荘内小・胸上小・玉原小）
	アレルギーメールマガジンの配信	給食に含まれるアレルギー原因食品をメールマガジンにより保護者へ情報発信し、食物アレルギーに関する情報の提供に努める。
	学校における食育の推進	子どもたちの食に関する適切な判断力・実践力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現し、心身の健康の増進と豊かな人間形成を行う。また、食物アレルギー対応の手引きに基づいた校内管理体制の充実を図る。
学力向上の推進	小学校管理運営事業	小学校に非常勤講師を配置し、少人数指導やチームティーチング、専科指導を充実させることで、基礎学力の定着や落ち着いた学習環境づくりを推進し、人間力の育成を図る。 通級指導教室に就学前の幼児やその保護者の教育相談を行う指導員を配置して支援を行う。 複式学級が発生する小学校に非常勤講師を配置して適切な教科指導を行う。
	中学校管理運営事業	中学校で少人数指導やＴＴ指導、個別指導等を実施するため、市費による非常勤講師を配置し、生徒の学力向上や落ち着いた学習環境づくりを推進し、人間力の育成を図る。

区分	事　業　名	内　　容
学力向上の推進	グローバル人材育成事業 英語力向上ＩＣＴ教材活用事業（県）	小学校の英語授業において、オンライン上での外国人との交流体験を実施し、英語を使うことに喜びを感じる児童を育成する。
	学校経営アクションプラン作成と実践	全国・岡山県学力・学習状況調査等を用いて子どもたちの実態を的確に把握し、各校において学力向上プラン及び心の教育推進プランを作成するとともに、作成したプランに沿って、継続的に様々な取組を推進し、県及び市教育委員会は学校経営に対して指導助言する。学力向上を図る。
特別支援教育の充実	特別支援教育ネットワーク連絡協議会	障害のある幼児・児童生徒の社会的自立を目指して、早期からの適切な支援を行うとともに、中学校区を単位とした地域支援ネットワーク体制の充実を図る。
	特別支援教育サポートチームの派遣	障害のある幼児・児童生徒に対して障害の特性に応じた適切な指導を行うことができるよう、専門家等で組織するサポートチームを編成し、各校・園に対する支援訪問を行い、特別支援教育に係る様々な課題の解決を図る。
	授業のユニバーサルデザインの推進	特別支援教育の視点に立った授業改善を推進し、全ての子どもが「わかる・できる」を実感できる授業の構築に取り組む。
	玉野市特別支援教育推進センター整備 小中学校における通級指導教室充実事業（県）	荘内小学校に「玉野市特別支援教育推進センター」を設置し、域内の児童発達支援センター等との連携による就学指導や長時間通級等の多様な学びの場の整備を進め、一人一人の児童への計画的な支援を行う。また、市内の通級指導教室と連携を図りながら、特別支援教育の拠点となる体制整備を推進する。

区分	事　業　名	内　　容
保育士・指導員等の指導力向上	保育協議会研修会の実施	保育士等の職種別に専門的な研修を実施し、保育に必要な知識・技能の習得を図り、職員の資質向上を図る。
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業（国）	新幼稚園教育要領や新保育所保育指針等を踏まえ、就学前園と小学校の円滑な接続や就学前教育保育に携わる職員を対象とした研修の充実に努め、就学前教育保育の質の向上を図る。
	各種研修会の実施	教育課程研修会、教育支援研修会等を実施し、幼・小・中・高等学校の教員を対象に指導力や企画運営力を育成するための様々な研修会を実施する。
教育環境の整備	教職員の働き方改革推進（市）	玉野市教職員働き方改革推進プランに基づきながら、学校行事の精選や校内業務の効率化、教育委員会からの依頼等の見直しや多角的な学校における業務改善に取り組むとともに、ワークライフバランスを意識した働き方に対する教職員の意識の醸成、教育の質を高める本来業務の徹底を推進する。
	学校事務の共同実施	学校事務の共同実施により、情報交換や相互支援を行い、より一層正確で効果的な学校事務を提供するとともに学校事務職員の専門性を生かした学校運営への参画意識を高め、学校事務職員の人材育成を図る。
	中学校区一貫教育の充実	中学校区内の小・中学校が、行動連携を図り、学力向上や規範意識の醸成等について継続的・計画的な指導を行い、子どもたちの健全育成に努めるとともに、就学前教育保育を含めた中学校区一貫教育充実に向け、キャリア教育と学力向上を柱として取組を進める。 また、中学校区一貫教育の充実を図るとともに、教員の資質を向上し、授業力を高めるため、中学校区を指定して、地域の課題に応じた教科領域の研究に取り組み、市内全体に研究成果を広める。 （玉中学校区実施）

区分	事　業　名	内　　容
教育環境の整備	学校教育充実のための支援人材配置 学校サポートスタッフ配置事業（市） 小１グッドスタート支援事業（県） ３５人学級実施事業　（市）	学校教育の充実と教職員の勤務負担軽減等を目的として、様々な支援人材を配置する。 教師業務のアシストや部活動指導への支援、障害や虐待、その他様々な課題のある幼児･児童生徒への支援等、様々な教師業務をサポートするためのスタッフを配置し、適切な指導支援の充実と教職員の勤務負担軽減に取り組む。 ３０人以上が在籍する小学校１年生の学級に支援員を配置して円滑な学校生活のはじまりを支援する。 小学校第３学年から第６学年において、本市独自に教員を雇用して３５人学級を実施し、基本的生活習慣や学習規律・学習習慣の定着を図る。 （玉原小）
安全安心の確保	地域パトロール隊	小学校を単位とする地域住民や関係機関のボランティアによるパトロール隊の協力を得て、子どもたちの安全の確保を図る。
市立高校の充実	市立高校の魅力づくり	中学校卒業者数が減少していく中で、キャリア教育を柱とした市立高校の魅力づくりを推進する。玉野商工高校では、コミュニティ・スクールによる地域を教育フィールドにした商業教育と工業教育の共同学習等を推進し、玉野備南高校では学び直しができる学校としての体制を整備する。
	高等学校管理運営事業	市立高等学校の授業を充実させるため、非常勤講師を配置するとともに、専門的指導が困難な部活動へ部活動指導員を配置する。 （商工高、備南高）
	機械科管理運営事業	商工高校機械科の授業充実のため、非常勤講師や特別非常勤講師を配置する。

区分	事　　業　　名	内　　容
スポーツ文化芸術活動の振興	競技スポーツ振興事業	競技力の向上及び競技スポーツの推進を図るため、市立の中・高等学校の運動部活動に所属し、県内予選会等を経て中国大会以上の規模の大会に出場する団体・個人に対して、激励会を開催し、激励金を支給する。
	玉野市立学校文化・芸術活動等育成事業	玉野市立学校において、文化・芸術活動等に積極的に取り組む個人･団体の育成を図るため、激励会を開催し、激励金を支給する。
家庭・地域との連携	学校運営協議会の充実	コミュニティ・スクール制度を推進し、「地域とともにある学校」として、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め、学校・家庭・地域社会の役割と責任を明確にしながら、教育力を相互に高め、共に連携・協働する体制を構築する。
	教育委員懇談会	地域住民の多様な意向や、保護者の教育に対しての期待をより的確に把握する一方法として、教育委員と関係団体等とがテーマに沿った懇談を行い、教育行政に反映させる。
	生徒地域貢献活動補助事業	市立高校がキャリア教育の一環として実施する地域貢献活動等の活性化を図る。
	園と家庭のかけはし事業	市内の保育所・認定こども園・幼稚園に通う３歳児から５歳児の幼児がいる家庭に「かけはしノート」を配布し、幼児の成長の姿を記録して園と家庭が信頼関係を構築し、協力して子育てに取り組む。

令和２年度　保育所・認定こども園・幼稚園・学校の施設整備等

主　要　事　業	内　　容
大規模改造事業	・小学校大規模改造工事 田井　　エレベータ設置工事 宇野　　体育館大規模改修工事
エアコン整備	・小学校施設整備 田井　他12校（１校は全普通教室整備済） ・中学校施設整備 宇野　他６校
ＧＩＧＡスクール事業	・校内ＬＡＮ整備 小学校　14 校 中学校　 7 校 高等学校 2 校 ・充電保管庫整備 小学校　14 校 中学校　 7 校

© いしいひさいち

Ⅲ．生きがいに満ちた人生を育む生涯学習の振興

１　生涯学習推進体制の整備・充実

（１）「生涯学習たまの」の実現を目指して

① 玉野市総合計画に基づき、市民の生きがいのある生活づくりや能力・技能の向上を目指し、生涯学習活動の効果的な推進を図ります。

② 「第２次玉野市生涯学習基本計画」に基づき、生涯学習に関する施策の総合的・計画的な推進を図ります。

（２）学習情報提供・読書活動の推進

① 生涯学習に関する資料や情報を収集・整理し、市民の学習ニーズに対応した情報の提供に努めます。

② 講座ガイドの提供や、市のホームページ等を通じて情報の提供を図ります。

③ 子どもたちの読書活動推進については、今年度「第４次子ども読書活動推進計画」の策定を予定しています。現在の「第３次子ども読書活動推進計画」の取組の成果と課題をふまえ、今後の読書活動の推進にあたり必要とされる事項について十分協議を行い、さらなる子どもの読書活動の推進に努めます。

２　多様な学習環境の提供

（１）多様な学習機会の提供

① 市民の多様な学習ニーズに適切に対応するため、生涯学習センター・各公民館の講座等の内容充実を図ります。また、高等学校や大学・県生涯学習センターとの連携を深め、公開講座の充実に努めます。

② 情報通信技術（ＩＴ）の急速な進展に伴い、情報通信分野に関する学習機会の充実に努めます。

（２）まちづくり出前講座の充実

講座メニューの見直しを図りながら、民間講師を積極的に導入するなど、まちづくり出前講座の内容の充実に努めるとともに、講座で出た市民からの意見などをまちづくりに生かすように努めます。

３　学習の場の整備・充実

（１）公民館活動の充実

①　子育てグループやコミュニティ団体等、地域に根ざした団体の学習や交流の場の確保を図るとともに、地域住民の学習ニーズの把握に努め、魅力的な教室、講座や地域活動等の諸事業を積極的に推進します。

②　グループ・サークル・講座等の情報提供・学習相談機能の充実を図ります。

③　中央公民館や各地域の公民館などが相互に連携を図り、情報交換や協力体制を緊密にし、地域づくりの拠点施設としてその充実に努めます。

（２）生涯学習センター（ミネルバ）事業の充実

①　生きがいのある豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、講習会やイベント等を開催するなど、生涯学習の普及・啓発活動の充実に努めます。

②　複合施設の特性を生かし、パソコン講座や公開講座等を開設し、より専門的な学習の場の提供に努めます。

③　講座修了生が施設を活用して自主的に運営、学習する自主講座を支援します。

④　多世代交流施設「高山ドーム」を子どもから高齢者まで多世代に渡って交流できる文化・スポーツ活動の拠点施設とし、生涯スポーツの推進を図ります。

（３）図書館・中央公民館の機能の充実

指定管理者による安定的かつ効率的な運営を図るとともに、市民の生涯学習活動へのきめ細やかな支援に繋がるよう、指定管理者と綿密な連携を図ります。

①　基本図書・一般図書・児童図書及び郷土資料等をより的確に選定収集し、利用者のニーズに即した資料提供に努めます。そして、図書館サービスを充実することで市民サービスの向上を図るとともに、利用しやすい図書館運営を推進します。

②　「第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、市内学校・園と連携し、子どもの読書活動の推進を図ります。

③　県内公立図書館相互の図書資料の検索及び情報提供を行う広域ネットワークシステムを活用し、幅広い図書資料情報の提供を図ります。

④　幼い頃から本に慣れ親しむきっかけづくりを支援する、ブックスタート事業を継続して推進します。

⑤　移動図書館車「めばる号」の機動性を生かし、定期的な市内巡回に加えて市内で実施されるイベント等に出展し、地域に密着した図書館サービスの向上と利用促進を図ります。

⑥　生涯学習の場として中央公民館の研修室などを有効に利用（貸館）してもらうとともに、市民の生活文化、教養の向上を図るため、新規に特別講座など各種事業を積極的に開催します。

４　社会教育活動の充実

（１）社会教育関係団体等の育成

地域の実情に応じて、社会教育関係団体やグループ・サークルの育成・加入促進に努め、主体的な団体活動の支援の充実を図ります。

（２）指導者の養成・確保

社会教育関係団体やグループ・サークル等の指導者養成を図るとともに、活動の場を提供し、生涯学習推進のための指導者の養成・確保に努めます。

（３）職員等の研修

生涯学習を効果的に推進し、社会教育に関する知識や技術を習得するために、学習内容や情報収集技術等の研修の場を設け、学習関連職員や社会教育指導員の資質の向上を図ります。

５　青少年の健全な育成

（１）青少年相談の推進

青少年育成センターでは、適応指導教室・教育支援室及びスクールカウンセラーと連携を図りながら、青少年や保護者の相談体制の充実を図ります。

（２）補導活動の推進

①　街頭補導や列車補導等に積極的に取り組み、青少年の健全育成に努めます。

②　家庭・学校・地域社会・関係諸機関及び各種団体との連携を深めながら、青少年の問題行動の把握や情報交換等を行うなどして、健全育成のための対策に努めます。

（３）非行防止の啓発と連携の強化

①　青少年育成センターの機関紙「みちびき」を発行し、非行防止の啓発に努めます。また、学校・園及び関係諸機関等との連携を図り、問題の解決に努めます。

②　社会性や豊かな人間性を育む場である、地域での声掛け運動等の推進に努めます。

（４）環境浄化活動の推進

① コンビニエンスストア・書店・カラオケボックス等の実態を調査し、環境浄化に努めます。

② 「らくがき防止」の啓発活動を行うため、環境美化助成事業を推進します。

（５）不審者対策の強化

① 警察、ＰＴＡ、中学校区青少年健全育成連絡協議会等、関係諸機関と連携を図りながら不審者に対する巡回活動、看板設置等に取り組み、幼児・児童生徒の安全確保に努めます。

② 「こども１１０番のいえ」や地域の人の協力を得ながら、幼児・児童生徒の登下校や地域活動の安全を確保できるよう、不審者対策の強化に努めます。

③ 青色回転灯によるパトロールを実施し、幼児・児童生徒の安全確保と犯罪の未然防止を図ります。

６ 人権教育の充実

（１）社会教育における人権教育の充実

様々な人権問題の解決に向けて、学校教育との連携を図り、地域社会・家庭における人権教育の充実や、市民の人権意識の高揚に向けた学習機会の提供に努めます。

また、人権にかかわる教育活動を充実させるため、資料の整備、情報収集・提供、広報活動の充実に努めます。

７ スポーツ活動の活性化

（１）生涯スポーツの推進

① 玉野市スポーツ推進計画に定めた各種の事業を展開し、ライフステージに応じ、市民が健康で豊かなスポーツライフを確立できるよう、生涯スポーツの推進に努めます。

② 関係団体等と連携しながら、市民が年齢や適性に応じたスポーツ活動に取り組めるよう、気軽に参加できるスポーツ教室・イベント等の充実強化に努めます。

③ 指定管理者と連携し、組織的・継続的なスポーツ活動の推進を図り、健康づくり・仲間づくりに資するとともに、スポーツ施設の効率的な活用を推進するため、管理運営の充実とサービスの向上を図ります。

④　各公民館を拠点に、地域に密着したスポーツ活動の活発化に努めるとともに、ファミリースポーツやニュースポーツ等の活動を通じ、スポーツの普及と活性化に努めます。

⑤　共生社会の実現を目指し、障害の有無に関わらず誰もが生涯にわたってスポーツ活動に取り組むことができる環境整備を図ります。

（２）競技スポーツの推進

①　スポーツ協会を中心に選手層の拡充と育成を図り、競技スポーツ水準の向上のため、競技団体の充実並びに指導者の育成支援に努めます。

②　トップアスリート招へい事業として、広くジュニア層にスポーツの楽しさを啓発することにより、中・長期的な視点において各競技団体の選手育成につなげ、本市の競技力の維持・向上を図ります。また、ジュニア層の各種スポーツに対する興味や関心を喚起することにより、本市のスポーツ人口の増加、ひいては生涯スポーツの推進に努めます。

（３）スポーツ少年団の健全育成

①　団活動の活発化を図り、少年少女の豊かな心とたくましい身体の育成を図るとともに、組織的な団運営の支援充実に努めます。

②　研修内容を充実し、指導者の資質の向上を図るとともに、学校教育と連携して健全な団活動づくりを支援します。

（４）スポーツ推進委員の育成と相互連携

生涯スポーツの推進者として、地域住民へのスポーツ普及に重要な役割を担うスポーツ推進委員を対象とした研修会等を充実し、委員のスキルアップを図るとともに相互交流を促し、地域間連携に努めます。

（５）スポーツ施設の整備と活用

指定管理者と連携し、玉野市総合体育館をはじめ、各スポーツ施設の適正な維持管理と、効率的な活用を図り、市民のスポーツ活動の推進に努めます。また、学校の体育施設を地域に開放し、地域スポーツ活動の充実・推進を図ります。

８　芸術文化に触れる機会の提供及び文化財の保護保存

（１）芸術文化の普及と振興

①　地域に根ざした文化活動を奨励するため、各公民館等において芸術文化の普及と振興を図ります。

②　市民主体の「市民コンサート」を実施し、市民の音楽への関心を高めるとともに、市内の音楽団体の活性化を図ります。

③　豊かな文化活動の推進を図るため、「玉野市文化祭」等を開催し、自主的な創作活動の発表の機会と鑑賞の場を設けるなど、地域文化の振興に努めます。

④　芸術創作活動を行う市民の発表の場としての「玉野美術秀作展」や「絵画教室グループ展等（中央公民館主催）」の開催や、芸術文化振興助成事業による市内で活動する団体の支援により、本市の芸術・文化の一層の発展を図り、魅力あるまちづくりに努めます。

⑤　トップアーティスト招へい事業として、 本市の芸術文化を担う人材の育成並びに本市芸術文化の振興に資することを目的に、 国内外で活躍するアーティスト・指導者等を招へいし、 子ども等が優れた芸術文化に接する機会を広く提供します。

⑥　平安時代に西行法師が渋川に立ち寄り歌を一首詠んだことに因み創設した短歌「西行賞」を通して、市民の文芸創作活動の促進と、文化薫る玉野の創造を図ります。

（２）　文化財の保護・保存と活用

①　貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、情報収集や実態把握に努めるとともに、市指定文化財への指定や、県重要文化財への登録申請をするなど、適切な保護・保存に努めます。

②　図書館・中央公民館に整備した郷土資料展示コーナーを有効に活用し、遺物や古文書など郷土に関する貴重な資料を企画に合わせて展示するなど、本市の文化、歴史に対する市民の興味、関心が高まるよう展示内容の工夫に努めます。

③　歴史講座や文化財に関する学習会等を開催したり、市指定文化財案内板の付け替えや、広報紙に市指定文化財についての記事を掲載するなど、市内に存在する文化財の周知を図り、文化財保護の意識高揚に努めます。

©いしいひさいち

令和２年度主要推進事業

区分	事　業　名	内　容
生涯学習の推進	生涯学習人材バンク	文化・芸術・レクリエーション活動等において、優れた知識・技能を有している人を指導者として登録してもらい、市民の多様な学習活動を支援するとともに、人材の有効な活用を図る。
	生涯学習施策推進事業	平成２６年度に策定した「第２次玉野市生涯学習基本計画」に基づき、生涯学習施策を効果的に推進し、人づくり・地域づくりなどを図る。
	まちづくり出前講座	市職員や市民ボランティアが講師となり、「出前」をして講演を行い、市民の自主的な生涯学習やまちづくりの活動を支援する。
人権教育の推進	人権教育推進事業	様々な人権問題に関する講座を開設し、広く市民に学習機会を提供するとともに、市内保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校のＰＴＡを対象とした学習を行い、広く人権問題の解決に資する。 また、保育所・認定こども園・幼稚園の保護者を対象とした就学前人権研修会を開催し、人権意識を高める教育環境の充実を図る。
青少年健全育成活動の推進	補導活動の推進	街頭補導・特別補導・地区補導等に積極的に取り組み、問題行動の把握に努め、青少年の健全育成を図る。
	広報啓発活動と関係機関との連携	機関誌「みちびき」を発行し、青少年の健全育成や非行防止の啓発に努める。また、青少年健全育成指導員と小学校・中学校及び高等学校を訪問したり、他機関と情報共有を積極的に行ったりしながら連携を深め、実態把握と問題解決を図る。
	環境浄化活動	環境美化助成事業の普及ならびに青少年健全育成機関と連携を図りながら、青少年に悪影響を及ぼす社会環境の浄化に努める。
	不審者対策	警察・ＰＴＡ・青少年健全育成連絡協議会等、関係諸団体と連携を図りながら巡回活動や看板設置に取り組み、安全確保に努める。また、地域の協力を得ながら、登下校の安全確保に努める。

区分	事　業　名	内　　容
スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブ育成事業	市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに携わることのできる、生涯スポーツのための環境の整備を目指す。
	スポーツ指導者研修会開催事業	スポーツ推進委員やスポーツ協会指導者等の資質の向上を図り、スポーツ活動のより一層の普及・充実を図る。
	競技スポーツ推進事業	競技スポーツに積極的に取り組むクラブ（部）等の育成と競技力の向上・推進を図るため激励金を支給する。
	トップアスリート招へい事業	本市の競技スポーツの発展を担う人材の育成並びに生涯スポーツの振興を図ることを目的に、国内外で活躍するアスリート･指導者を招へいし、子どもたちが優れたスポーツ技術等に接する機会を広く提供する。
	スポーツ施策推進事業	平成２５年度に策定した「玉野市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、各種スポーツ施策を計画的に推進する。 また、「玉野市スポーツ推進審議会」を通じて、各種施策の進捗状況の検証並びに進行管理に努める。
	地域課題に対応した障害者スポーツ実施環境整備事業（国）	市民が障害者スポーツ・共生社会の理念を理解する機会の整備や、障害者が生涯にわたってスポーツ活動に取り組むことができる環境整備を図るため、レクレセンターを拠点とした障害者スポーツの取組を推進する。
地域文化の振興	玉野美術秀作展事業	県展または中央展で入選した市内在住の作家の作品（洋画・日本画・水墨画・書道）を展示し、市民が芸術文化に触れる機会を提供する。
	市民コンサート開催事業	市民主体の演奏会等を実施し、市民の音楽への関心を高めるとともに、市内の音楽団体の活性化を目指して事業を実施する。

区分	事　業　名	内　　容
地域文化の振興	文化・スポーツ顕彰事業	文化・スポーツの分野において優秀な成績を収めたり、長年にわたりその普及・振興に尽くした個人または団体を表彰し、本市の文化･スポーツの充実･発展に資する。
	芸術文化振興助成事業	市内各地に伝わる文化・芸能等の保存育成、新たな創造活動に対し、助成や支援を行う。
	短歌「西行賞」表彰事業	全国から短歌を募集し、優れた作品に｢西行賞｣等を贈り、地域文化の創出と感性の薫る玉野の創造を図る。
	文化財保護・整備事業	歴史講座等の開催や広報紙への市指定文化財の記事掲載など文化財の周知を行い、文化財保護の意識高揚を図る。必要に応じて、市指定文化財案内板の付け替えを行う。
	トップアーティスト招へい事業	本市の芸術文化を担う人材の育成並びに本市芸術文化の振興に資することを目的に、国内外で活躍するアーティスト・指導者等を招へいし、 子ども等が優れた芸術文化に接する機会を広く提供する。

©いしいひさいち

参　考　資　料

令和２年度教育費予算の状況　３７

玉野市教育委員会の機構及び事務分掌　３９

令和２年度　保・こ・幼・小・中・高等学校一覧　４０

令和２年度教育委員会関係予算の状況

（１）一般会計予算と教育費予算

（単位：千円）

区　分	令和2年度当初予算 (A)	平成31年度当初予算 (B)	差引増減 (A)－(B)	対前年度比 (%)
一般会計予算額（イ）	22,620,000	22,620,000	0	100.0
内，教育委員会関係予算額	4,012,803	3,823,672	189,131	105.0
内，民生費　（ロ）	1,739,669	1,668,117	71,552	104.3
比　率　（ロ）／（イ）	7.7%	7.4%		
内，教育費　（ハ）	2,273,134	2,155,555	117,579	105.5
比　率　（ハ）／（イ）	10.0%	9.5%		

（２）教育費予算の概要

① 項別予算額

（単位：千円）

款・項	令和2年度 当初予算額 (A)	構成比 (%)	平成31年度 当初予算額 (B)	前年度比較 増減額 (A)－(B)	前年度比較 増減率 (%)
民生費	**1,739,669**	**43.4**	**1,668,117**	**71,552**	**4.3**
社会福祉費	43,312	1.1	29,161	14,151	48.5
児童福祉費	1,696,357	42.3	1,638,956	57,401	3.5
教育費	**2,273,134**	**56.6**	**2,155,555**	**117,579**	**5.5**
教育総務費	269,856	6.7	275,297	△ 5,441	△ 2.0
小学校費	426,724	10.6	396,127	30,597	7.7
中学校費	157,940	3.9	159,692	△ 1,752	△ 1.1
高等学校費	520,080	13.0	490,959	29,121	5.9
幼稚園費	221,316	5.5	223,176	△ 1,860	△ 0.8
社会教育費	355,669	8.9	296,284	59,385	20.0
保健体育費	321,549	8.0	314,020	7,529	2.4
計	4,012,803	100.0	3,823,672	－	－

② 性質別分類

（単位：千円）

款・項	令和2年度 当初予算額	内訳 人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
民生費	**1,739,669**	**761,381**	**284,049**	**6,300**	**10,838**	**677,101**
社会福祉費	43,312	43,312	0	0	0	0
児童福祉費	1,696,357	718,069	284,049	6,300	10,838	677,101
教育費	**2,273,134**	**1,296,544**	**681,328**	**35,893**	**120,263**	**139,106**
教育総務費	269,856	225,805	29,103	100	0	14,848
小学校費	426,724	118,918	173,550	12,752	89,149	32,355
中学校費	157,940	44,038	65,976	6,581	13,486	27,859
高等学校費	520,080	441,272	59,643	1,488	15,648	2,029
幼稚園費	221,316	193,384	19,403	4,068	1,980	2,481
社会教育費	355,669	144,753	158,987	6,154	0	45,775
保健体育費	321,549	128,374	174,666	4,750	0	13,759
計	4,012,803	2,057,925	965,377	42,193	131,101	816,207

令和2年度　教育委員会関係予算

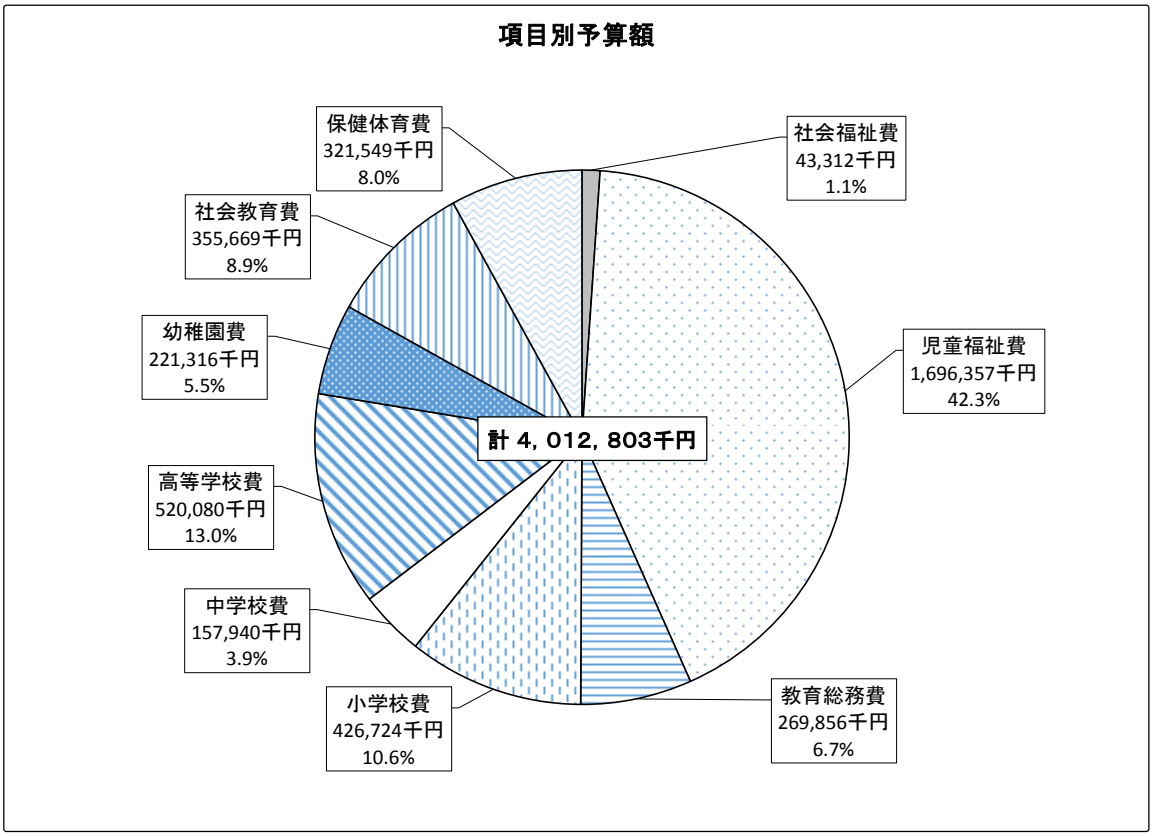

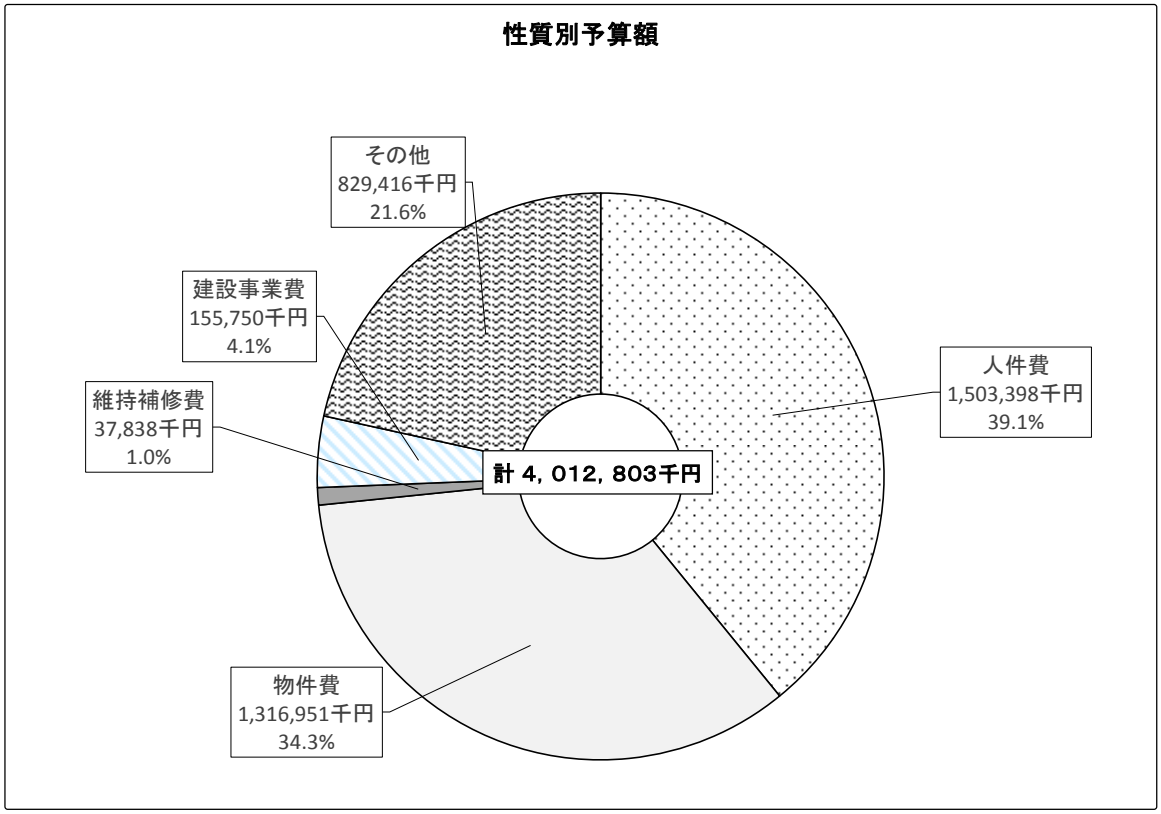

玉 野 市 教 育 委 員 会 の 機 構 及 び 事 務 分 掌

［令和2年4月1日現在］

- 教育委員会
  - 教育委員
  - 教育長 (32-5571)
  - 教育次長 (32-5571)
    - 教育委員会事務局
      - 教育総務課 (32-5571)
        - 教育総務係：教育委員会会議、調査、統計、学校等の設置・廃止、予算編成・執行、教育行政の重要施策の企画・総合調整、授業料等
        - 施設係：学校等の建設及び営繕、施設の取得処分、施設管理及び防災
      - 学校教育課 (32-5575)
        - 学事係：教職員の人事給与、学校管理運営、通学区域、児童生徒の入退学及び就学、要・準要保護の補助 、給食、学校医等の人事給与、教職員・児童等の健康診断 、給食施設の設置・廃止
        - 指導係：教育課程の編成、学校訪問、教科用図書の採択、教職員の研修、教育研修所、教育研究団体 、給食指導、保健指導、中学校区教育保育の連携、保健体育の調査等
        - 学校給食センター/東児調理場 (31-6441/41-1203)：学校給食用物資の管理、調理・配送、栄養・食事の指導
      - 就学前教育課 (32-5573)
        - 就学前教育係：子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議、幼保一体化保育園・認定こども園・幼稚園の管理運営、特別保育、病児保育
      - 社会教育課 (32-5577)
        - 社会教育係：社会教育委員会議、青少年教育、家庭教育支援、社会教育指導育成、人権教育、青少年問題協議会、社会教育施設の設置、奨学金、PTA連合会事務局、成人式、放課後児童健全育成事業児童館、幼児クラブ、公民館・図書館の管理
        - 文化・スポーツ推進係：社会体育の企画実施、スポーツ・レクリエーション活動の企画・指導、スポーツ施設の設置・管理・運営、文化・スポーツ顕彰文化財保護、芸術文化の振興、文化団体指導育成
        - 生涯学習センター (83-9200)：指導者の養成と研修、学習情報提供・相談、学習機会の提供交流・連携促進、地域子ども楽級、少年少女発明クラブ
          - 視聴覚ライブラリー：視聴覚の研究、教具教材の充実・整備・貸出、講座、講習会
        - 図書館・中央公民館 (TRC玉野:31-3711・3712)：図書館・中央公民館の管理・運営
        - 公民館13館：定期講座、講習会、社会教育活動の指導育成
        - 玉野市総合体育館 (玉野スポーツネットワークJV:32-3709)：スポーツ施設の管理・運営、スポーツ・レクリエーション活動の指導
    - 教育機関
      - 教育サポートセンター (33-5115)
        - 適応指導教室 (33-5300)：不登校児童生徒の学校復帰への支援
        - 教育支援室 (33-5115)：学校問題相談(児童生徒・保護者・教職員)，学校支援訪問(学校の課題解決)
        - 青少年育成センター (83-9200)：青少年相談、街頭指導、非行防止の啓発、有害環境の浄化人権教育、家庭教育支援

令和２年度 保・こ・幼・小・中・高等学校一覧

学　校　・　園　名	〒	所　在　地	電話番号	校園長氏名
玉野市立 田　井　保育園	706-0001	玉野市 田 井 3-10-1	21-3342	名　合　美和子
〃　宇　野　保育園	706-0011	〃　宇 野 2-23-2	21-3846	別　所　悦　子
〃　玉認定こども園	706-0012	〃　玉　2-1-7	21-3392	藤　岡　裕　子
〃　玉原認定こども園	706-0014	〃　玉 原 2-7-41	31-6194	柴　　惠　子
〃　和　田　保育園	706-0021	〃　和 田 2-7-10	81-8167	堀　部　喜　代
〃　渋　川　保育園	706-0028	〃　渋 川 1-2-10	81-6803	濱　松　正　江
〃　大崎認定こども園	706-0226	〃　東七区 1-2	51-2104	下　山　眞　美
〃　八浜認定こども園	706-0221	〃　八浜町八浜1488	51-2460	上　坂　直　子
〃　ｻﾝﾏﾘﾝ認定こども園	706-0314	〃　山 田 3233-2	43-9880	近　土　由　美
〃　鉾立認定こども園	706-0301	〃　北 方 1216	66-5130	近　土　由　美
私　立　築　港ちどり保育園	706-0002	〃　築 港 2-15-16	21-3347	古　南　早　苗
〃　槌ケ原ちどり保育園	706-0141	〃　槌ケ原948	71-3042	栗　原　明　美
〃　紅陽台ちどり保育園	709-1203	岡山市南区西紅陽台3-1-116	086-362-2241	野　口　麻　里
玉野市立 田　井　幼稚園	706-0001	玉野市 田 井 3-22-36	31-0746	三　鍋　直　美
〃　宇　野　幼稚園	706-0011	〃　宇 野 2-14-16	21-3047	藤　原　明　美
〃　和　田　幼稚園	706-0021	〃　和 田 6-12-2	81-1884	諏　訪　祐　子
〃　日　比　幼稚園	706-0024	〃　御 崎 2-3-7	81-7069	三　木　紀　子
〃　荘　内　幼稚園	706-0132	〃　用 吉 1102	71-2283	清　板　香　苗
〃　荘内南　幼稚園	706-0153	〃　滝　58	71-0184	中　西　る　り
玉野市立 田　井　小学校	706-0001	玉野市 田 井 3-4-1	21-2642	板　倉　　宏
〃　築　港　小学校	706-0002	〃　築 港 3-15-1	21-3375	北　川　和　美
〃　宇　野　小学校	706-0011	〃　宇 野 2-23-1	31-5796	渡　部　　浩
〃　玉　　小学校	706-0012	〃　玉　6-20-22	32-4701	濵　邉　繁　行
〃　日　比　小学校	706-0024	〃　御 崎 1-1-1	81-8216	小　原　小百合
〃　第二日比小学校	706-0025	〃　明神町1-1	81-8101	三　宅　慎　二
〃　山　田　小学校	706-0314	〃　山 田 422	41-1035	山　本　佳　生
〃　後　閑　小学校	706-0315	〃　後 閑 1421	41-1072	谷　　あゆみ
〃　荘　内　小学校	706-0143	〃　木 目 498	71-1017	前　野　慶　次
〃　八　浜　小学校	706-0223	〃　八浜町波知 29	51-2016	東　　信　雄
〃　大　崎　小学校	706-0226	〃　東七区3-3	51-1009	西　川　竜　馬
〃　鉾　立　小学校	706-0301	〃　北 方 1274	66-5131	望　月　辰　博
〃　胸　上　小学校	706-0311	〃　梶 岡 639	41-2044	大　月　秀　樹
〃　玉　原　小学校	706-0014	〃　玉 原 2-22-1	32-0666	竹　本　悟　修

学　校・園　名	〒	所　在　地	電話番号	校園長氏名
玉野市立 宇　野　中学校	706-0002	玉野市 築 港 2-27-1	31-4241	福　本　泰　久
〃　玉　　中学校	706-0013	〃　奥 玉 1-27-1	31-4211	岡　本　久美子
〃　日　比　中学校	706-0021	〃　和 田 6-13-1	81-7351	岡　本　浩　明
〃　山　田　中学校	706-0315	〃　後 閑 1995	41-1045	佐　藤　秀　則
〃　荘　内　中学校	706-0143	〃　木 目 1373	71-1049	金　光　一　雄
〃　八　浜　中学校	706-0221	〃　八浜町八浜1438	51-2044	淺　野　元　志
〃　東　児　中学校	706-0301	〃　北 方 444	66-5134	栗　林　太一郎
玉野市立 玉野商工 高等学校	706-0012	玉野市 玉　　6-1-1	31-5341	田　村　繁　樹
〃　玉野備南 高等学校	706-0021	〃　和 田 4-7-1	83-9100	二部野　一　郎

玉野市民憲章

瀬戸内の美しい自然に恵まれた私たちは、郷土の発展と
おたがいの幸福を願って、この憲章を生活のささえとします。

1　健康で、明るくはたらきましょう。

2　みんな仲よく、助けあいましょう。

3　きまりを正しく、守りましょう。

4　緑と花のまちを、育てましょう。

5　世界に伸びる玉野を、つくりましょう。

市花　『つつじ』

市木　『ば　べ』

市魚　『めばる』

市イメージキャラクター
『ののちゃん』